

議 事 日 程 (第1号)

平成30年9月3日(月) 午前10時開会

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	議案第85号	湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第4	議案第86号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第5	議案第87号	湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第6	議案第88号	湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第7	議案第89号	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第8	議案第90号	市道の路線の認定について
日程第9	議案第91号	平成30年度湖西市一般会計補正予算(第2号)
日程第10	議案第92号	平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第11	議案第93号	平成30年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第12	議案第94号	平成30年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
日程第13	議案第95号	平成30年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
日程第14	議案第96号	平成29年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第15	議案第97号	平成29年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第16	議案第98号	平成29年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第17	議案第99号	平成29年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第18	議案第100号	平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第19	議案第101号	平成29年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
日程第20	議案第102号	平成29年度湖西市病院事業会計決算認定について
日程第21	請願第1号	平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜本見直しを求める請願

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年9月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（二橋益良） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 竹上 弘登壇〕

○議会事務局長（竹上 弘） 議案書の受理について申し上げます。9月定例会に市長から提出されました議案は18件でございます。その内容は人事案件2件、専決処分1件、条例制定2件、平成30年度補正予算5件、平成29年度歳入歳出決算認定7件、その他1件でございます。また、請願を1件受理しております。

6月以降の議会活動につきましては、お手元に配付いたしました市議会日誌のとおりでございます。以上で報告を終わります。

○議長（二橋益良） 次に損害賠償の額の決定及び和解について、当局から御報告がございます。初めに、消防長。

〔消防長 山本智康登壇〕

○消防長（山本智康） 損害賠償の額の決定及び和解につきまして御報告申し上げます。お手元の資料をごらんいただきたいと存じます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成30年7月19日に行いました専決処分につきまして、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

今回の報告内容につきましては、公用車両による物損事故にかかる損害賠償となります。

事故概要といたしまして、平成30年5月13日の日曜日、午後5時35分ころ、湖西市から豊橋市民病院まで救急患者を搬送中、愛知県豊橋市内の国道23号線守下交差点という豊橋駅から北に700メートルほどのところに位置する大規模な交差点におきまして、西に向かっていた救急車と北に向かっていた軽乗用車が衝突した物損事故でございまして、この事故に

よる人的被害はございませんでした。

相手方につきましては、豊川市在住の女性。事故の当事者につきましては消防署の職員でございます。

このたび、損賠賠償といたしまして13万3,000円を支払うことで和解しましたので、専決処分をさせていただきます。なお、この費用につきましては保険で全額補填されるものでございます。

今回の事故を受けまして、組織内での検証会の実施、マニュアルの改正等、安全運転に関する職員教育を徹底し、再発防止に努めてまいります。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 続いて、市民経済部長。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） もう1件でございますが、損害賠償の額の決定及び和解につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成30年7月19日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により本会議で報告するものでございます。

事故の概要につきましては、発生日時は平成30年5月21日、午後8時ごろでございます。場所につきましては湖西市内、新居弁天海釣公園の駐車場。

事故の概要につきましては、駐車料金の支払いのため停車していた車両に、経年の劣化で腐食しきびっていた料金所のゲート上部の鋼材の破片が落下し、車の屋根の部分为数カ所にわたってへこませるなどの損傷をさせてしまったものでございます。

相手方につきましては、愛知県春日井市にお住みの男性でございます。

損害賠償の額については49万8,309円で、損害額の全てを総合賠償保険の対応にて賠償させていただいたものでございます。

施設につきましては、すぐに補修しまして、再発のないよう整備をいたしました。また、点検等をして、今後事故のないようにしたいと考えておるところでございます。以上で報告とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 次に平成29年度湖西市財政指標について、総務部長から報告がございます。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） それでは、平成29年度の湖西市財政指標について御報告をさせていただきます。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

財政指標は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して議会に報告しているものであります。

初めに、この表の1の（1）健全化判断比率についてであります。まず、この表の一番左側にあります実質赤字比率であります。これは一般会計における赤字の大きさを標準財政規模に対する比率であらわすものであります。平成29年度は一般会計の実質収支額が黒字でありましたので、この表には値が記載されません。なお、算定しました数値につきましては、マイナス9.77%であります。そして、平成29年度の標準財政規模につきましては137億余でありまして、同じく29年度の一般会計の実質収支額は13億余になります。

続きまして、この右側の連結実質赤字比率であります。国民健康保険事業などの特別会計、また病院や水道事業などの企業会計を含めた湖西市全ての会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する比率であらわすもので、平成29年度の連結の実質収支額が黒字でありましたので、先ほどと同様、記載はありません。同じく算定しました数値につきましては、マイナス26.58%となっております。

続きまして、その右側の実質公債費比率です。一般会計等が負担する元利償還金などを標準財政規模に対する比率であらわしたもので、6.4%となっております。この数値は、過去3年間、平成27、28、29の3年間の平均であらわすものであります。

次に、一番右側の将来負担比率であります。地方債の残高のほか一般会計が将来負担すべき退職手当などの実質的な負債を標準財政規模に対する比率であらわしたもので、25.8%となっております。

以上、4つの健全化判断比率は、下段にあります括弧内に示してあります早期健全化基準を下回っておりますことから、健全な財政運営ができていくということになります。

続いて（2）の資金不足比率であります。水道事

業会計、病院事業会計及び公共下水道事業特別会計とも、資金不足は発生しておりません。以上で報告とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 報告事項は終わりました。

ここで市長の挨拶がございます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 皆様、改めましておはようございます。本日から平成30年9月の湖西市議会定例会が開催されるに当たりまして、御挨拶をさせていただきます。

9月に入りました。この夏は本当に暑さが厳しくて、猛暑から酷暑と言われ、また災害レベルとまで言われておりました。お隣の愛知県では、7月ですけれども、熱中症により小学生がお亡くなりになられるという痛ましい出来事もありました。また、同じ7月には西日本の豪雨でありますとか、想定外の進路をたどりました台風、そういった影響がございまして、湖西市におきましてはイベントの中止などもございましたが、幸いにも大きな被害というものには報告をされておられません。また、湖西市からは4名の職員を広島県呉市に派遣をさせていただきまして、復興のお手伝いをさせていただいているところでございます。まだ復興には時間もかかるかと思えますけれども、被災をされました皆様方の御冥福や一日も早い復興を切に願うものでございます。

また、皆様も報道等で御案内かもしれませんが、台風21号が今接近をしております。あしたにもこの本州でありますとか湖西市にも最接近というような情報もございまして、被害につきましても、ないのがもちろん一番です。最小限にとどめることができますように、今からしっかりと備えをしていきたいというふうに考えております。

そのような中におきまして、市内の各地域、この夏にも例年のとおり盆踊りでありますとか、夏祭り、地区のおいでん祭が盛大に各地区で開催をされました。私も、どの地区もできる限り参加、回らせていただきまして、地域の活性化への地区ごとの工夫でありますとか、地域のボランティア、また町内の皆様の本当に活力でありますとかお力を目の当たりにさせていただき、頼もしく感じたところでございま

す。

8月25日、先月ですけれども、第25回の湖西おいでん祭、そして夜には湖上花火大会が開催されました。皆様にもさまざまな場面で御協力、御支援いただきましたことに対しまして、改めてお礼を申し上げる次第です。

今回につきましては、オープニングでふるさと大使の委嘱式も行われました。7名と1組の皆様へ委嘱をさせていただきまして、今回は7名の方に御出席をいただきました。全国からこの湖西市出身であるふるさと大使の皆様のファンの方も駆けつけてくださりまして、非常に湖西市の知名度でありますとか、魅力を向上させるきっかけになったのではないかと考えておりますし、引き続き、これからこれをスタートとして今後湖西市のイメージアップでありますとか、魅力、知名度の向上に御尽力をいただきたいというふうに考えて期待をしているところでございます。

また、先週末になりますが、9月1日、例年の総合防災訓練が行われました。これも各地区におきまして自主防災会あるいは自治会初め各地区の皆様が、自分の命はみずから守るといような実践をすることで、特色ある各地域ごとに工夫した訓練を実施いただきました。地域防災の必要性を強く感じるとともに、皆様の御対応に改めて感謝を申し上げます。

行政といたしましても、もちろん、そういった市民の皆様の安全安心を守るためにどのような支援が最も有効であるのか、そして何をしなければならぬのか、引き続き地域の皆様と連携をしながら、安全安心な地域社会の実現に向けて考えてまいりたいと思います。

また、この安全安心ということですが、冒頭申し上げましたとおり、この夏の猛暑、酷暑は災害レベルだということで、湖西市内の幼稚園、小学校、中学校へのエアコンの設置につきまして、設置をするという方向で取り組むことといたしました。今回この9月議会にも調査費という形で補正予算を計上させていただきまして、その調査結果に基づきまして、できる限り早急に各学校・園のほうに設置

をしてまいりたいと考えております。ぜひとも御理解をいただきたいというふうに思います。

また、10月から、来月ですけれども、湖西市としても新たな事業といたしまして、新婚さん湖西においでん新生活応援金事業でありますとか、ハッピーアニバーサリー事業、またこども医療費の無料化を高校生まで拡充するなど、新しい事業をさまざま今用意しております。そういったこの湖西市におきまして、住んでいただく、そして住みたい、住み続けたいと思っていただけるような新しい政策にもチャレンジをし続けたいと考えておりますので、ぜひ皆様方におかれましても、この議会におかれまして、建設的かつよりよい議論を深めていただき、さらなる施策の向上に努めてまいりたいと考えております。

今回、9月議会定例会に提案をさせていただきます案件は、人事案件、また条例の一部改正、この中には産婦人科の医院の開設のための市有地の無償貸付なども含まれております。また、市道の路線の認定、補正予算、平成29年度の各会計の決算認定に関する合計18件でございます。後ほど個別に提案説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。以上で私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 挨拶は終わりました。

午前10時18分 開議

○議長（二橋益良） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に16番 中村博行君、17番 神谷里枝さんを指名いたします。

○議長（二橋益良） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から10月3日までの31日間とすることに御異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に休会日につきましてお諮りいたします。9月4日から9日、13日から17日、19日から10月2日は、議案調査のため休会いたしたいと思いますが、これについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

○議長（二橋益良） 日程第3 議案第85号 湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第85号につきまして御説明を申し上げます。

本年9月30日をもって、現教育委員会委員の河合禎隆さんの任期が満了となります。

河合さんは、平成27年10月の就任以来、教育委員会委員として精力的に職務に務めていただいております。人格、識見ともにすぐれた適任者でありますことから、引き続き教育委員会委員として任命をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては平成30年10月1日から平成34年9月30日までの4年間でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、議案第85号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（二橋益良） 日程第4 議案第86号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第86号につきまして御説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及と高揚を図るために各市町村に置かれているものでございます。この委員は、法務大臣が委嘱をし、任期は3年となっておりますが、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長は委員の推薦に当たり議会の意見を聞くこととなっております。

現在、湖西市には法務大臣から委嘱をされた人権擁護委員が8名おります。平成27年までは9名で活動をしておりましたが、平成27年12月に新所地区の委員がお亡くなりになられてからは8名となり、新所・入出地区が欠員状態でありました。後任者を探しておったところ、このたび、現職の人権擁護委員から、湖西市入出の池田定子さんの推薦がありました。

池田さんは、地域の人望も厚く、人格識見も高く、熱意をもって人権擁護委員活動に従事していただける適任者と考え、推薦するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、議案第86号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（二橋益良） 日程第5 議案第87号 湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第87号につきまして御説明を申し上げます。

子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が、平成30年8月31日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。

この改正は、平成30年9月分の幼稚園・保育園・こども園等の保育料から適用し、保護者にお納めいただくため、地方自治法第179条第1項の規定により、本条例の一部を改正する専決処分をさせていただきましたので、御報告をし、御承認をお願いするものでございます。

改正の内容は、政令において「都道府県から指定都市への税源移譲に伴う特例」及び「未婚のひとり親に係る寡婦控除のみなし適用の特例」が設けられたことに伴い、本条例を改正し対応するものでございます。

詳細につきましては教育次長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 教育次長に補足説明を求めます。教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） 補足説明をさせていただきます。

ます。

別表備考6の改正は、政令の「都道府県から指定都市への税源移譲に伴う特例」に対応した改正となります。

平成30年度以降の市民税につきましては、地方分権一括法に伴い都道府県から指定都市への税源移譲が行われ、指定都市のみ税率が6%から8%に変更されました。しかし、幼稚園・保育園・こども園等の保育料は保護者の市民税所得割課税額の合算額をもとに決定していることから、市民税賦課基準日に指定都市以外に居住していた保護者と指定都市に居住していた保護者の税率及び税額が異なり、保育料が高くなるという不利益が生じてまいります。

これを解消するため、指定都市に居住していた保護者に対しても、税率を8%でなく6%で計算して市民税所得割課税額の合算額を算出し、保育料を決定するものであります。

続きまして別表備考8の改正は、政令の「未婚のひとり親に係る寡婦控除のみなし適用の特例」に対応した改正となります。

現在、地方税法上の寡婦控除につきましては、婚姻を前提とする寡婦に対しては適用がされておりますが、婚姻によらないで母もしくは父となった者で現に婚姻していない未婚のひとり親に対しては適用されず、結果として未婚のひとり親に対しては保育料が高くなってしまう場合が生じ、不利な取り扱いとなっています。

この不利な取り扱いを解消するため、政令において、未婚のひとり親に対しては地方税法上の寡婦控除が適用されたものとみなして市民税所得割課税額を算出するための特例が設けられたことから改正するものであります。

「未婚のひとり親に係る寡婦控除のみなし適用の特例」による影響といたしましては、本年度は約27万円の保育料が減収となる見込みであります。

なお、施行日は平成30年9月1日とするものです。以上でございます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第87号について採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第87号は原案のとおり承認されました。

○議長（二橋益良） 日程第6 議案第88号 湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第88号につきまして御説明を申し上げます。

公職選挙法の一部を改正する法律が平成29年6月21日に公布され、平成31年3月1日に施行されることに伴い、地方公共団体の議会の議員の選挙において選挙運動用ビラの頒布が可能となり、また市の条例で定めるところにより、ビラの作成費用を公費で負担することができることとなります。

本条例におきましては、市長の選挙に限り選挙運動用ビラの作成費の公費負担ができることとしていることから、公職選挙法の改正に伴い、市議会の議員の選挙においても選挙運動用ビラの作成費の公費負担ができるよう改めようとするものでございます。

附則といたしまして、本条例は平成31年3月1日

から施行するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第7 議案第89号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第89号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、湖西市に産婦人科の医院を誘致し、その開設のため支援をしていく方針であることから、その誘致のため、普通財産を無償貸付できるように条例を改正するものであり、あわせて第4条第2号については字句の修正をするものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第8 議案第90号 市道の路線の認定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第90号につきまして御説明を申し上げます。

参考資料の8ページをごらんください。

資料にもございまして、新居技術工業団地内におきまして寄附を受けた道路を、市道として認定をするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第9 議案第91号 平成

30年度湖西市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第91号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出それぞれ7,847万8,000円を増額し、総額を204億1,691万6,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容を申し上げますと、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債を増額するものでございます。

歳出の主な内容を申し上げますと、市内の小学校、中学校、幼稚園の空調設備整備のための調査費と白須賀地区共同調理場及び鷺津中学校の給食室の空調設備取りかえのための事業費を計上、老朽化した豊田会館の解体工事費を計上、鷺津駅谷上線整備事業の進捗を図るための事業費を増額するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正とあわせて債務負担行為の追加、地方債の変更をそれぞれ1件予定をしております。

詳細につきましては総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） 補足説明をさせていただきます。

初めに第2表、債務負担行為補正について御説明いたします。恐れ入りますが、議案書の15ページをお開きいただきたいと思います。

包括施設管理業務委託事業は、包括的に公共施設を維持管理する事業費の債務負担を設定するものであります。期間は平成30年度から平成35年度まで、限度額は7億6,300万円であります。なお、本年度につきましては契約等の事務のため、予算としては執行はございません。いわゆるゼロ債務となります。

次に第3表、地方債補正について御説明いたします。

鷺津駅谷上線整備事業の進捗を図るため、道路整備事業街路に係る起債の限度額を増額しようとするものであります。

続きまして、第1表の歳入歳出補正予算について御説明申し上げます。

初めに歳出について御説明申し上げますので、恐れ入りますが、補正予算に関する説明書10、11ページをごらんください。参考資料につきましては11ページとなります。

2款1項7目財産管理費の財産管理経費の補正額は1,950万円で、老朽化した豊田会館を解体するため、工事請負費を計上するものであります。

11目情報政策費の情報化推進費の補正額は258万円で、住民基本台帳法施行令の改正に伴い、システム改修に係る委託料を増額するものであります。

12目自治振興費の自治会活動費の補正額は170万円の減額で、自治総合センターによるコミュニティ助成事業において、2件のうち1件が不採択決定により、建設補助金を減額するものであります。

2項1目徴税費の徴税事務費の補正額は73万3,000円で、職員の産休、育休に伴う臨時職員1名分の賃金を増額するものであります。

12、13ページをごらんください。

3款1項2目国民年金事務費の年金事務費の補正額は81万円で、国民年金保険料免除制度の改正に伴い、システム改修に係る委託料を増額するものであります。

8目介護保険費の介護保険事業費の補正額は91万2,000円で、職員の産休、育休に伴う臨時職員1名分の賃金を計上するものであります。

10目自立支援給付費の地域生活支援事業費の補正額355万2,000円及び自立支援給付費の補正額530万円は、利用者数の増加に伴い扶助費に不足が見込まれるため、それぞれ増額するものであります。

11目後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業費の補正額は363万円で、平成29年度療養給付費負担金の精算に伴い県広域連合への負担金を増額するものであります。

4款2項1目塵芥処理費の廃棄物対策費の補正額は58万6,000円で、職員の産休、育休に伴う臨時職員1名分の賃金を計上するものであります。

14、15ページをごらんください。

7款1項1目商工業振興費の商工業振興対策費の補正額は124万8,000円で、市内中小企業の事業承継問題を把握するため、委託料を増額するものであります。

3目観光費の観光振興費の補正額は87万9,000円で、職員の産休、育休に伴う臨時職員1名分の賃金を計上するものであります。

8款2項3目道路新設改良費の道路改良費の補正額は1,532万円で、2つの事業があります。1つ目は国道301号関連道路整備事業で、県事業の進捗に合わせ整備を実施するため、手数料、工事請負費及び土地購入費を732万円計上するものであります。

もう1つの事業は、横須賀橋郷北線、鷲津踏切道路改良事業で、鷲津踏切が踏切道改良促進法により改良すべき踏切道として指定され、平成32年までの事業実施が義務づけられたため、委託料を800万円計上するものであります。

16、17ページをごらんください。

4項2目街路事業費の街路等整備費の補正額は385万1,000円で、鷲津駅谷上線整備事業の進捗を図るため、委託料を増額するものであります。

10款1項2目事務局費の事務局関係経費の補正額は179万5,000円で、職員の産休、育休に伴う臨時職員2名分の賃金を増額するものであります。

2項3目学校整備費の小学校施設整備費の補正額は796万7,000円で、小学校の空調設備整備に係る検討資料作成のため手数料を計上、また白須賀地区共同調理場の空調設備のふぐあいにより工事請負費を計上するものであります。

3項3目学校整備費の中学校施設整備費の補正額は825万2,000円です。

18、19ページをごらんください。

中学校の空調設備整備に係る検討資料作成のため、手数料を計上、また鷲津中学校給食室の空調設備のふぐあいにより工事請負費を計上するものであります。

4項2目幼稚園整備費の幼稚園施設整備費の補正額は21万2,000円で、幼稚園の空調設備整備に係る検討資料作成のため手数料を増額するものであります。

6項1目社会教育総務費の社会教育総務関係経費の補正額は87万9,000円で、職員の産休、育休に伴う臨時職員1名分の賃金を計上するものであります。

3目公民館費の西部公民館等管理運営費の補正額は27万2,000円で、施設の名称の変更に伴い看板を取りかえるため、手数料を増額するものであります。

最後に人件費についてであります。説明書の22ページをごらんください。

人件費の補正額は190万円で、支給実績等を踏まえた上で時間外手当を増額するものであります。

以上、歳出の補正額は7,847万8,000円の増額であります。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算に関する説明書4、5ページをごらんください。あわせて参考資料は9ページになります。ごらんいただきたいと思っております。

14款1項3目民生費国庫負担金の補正額は265万円で、更生医療給付費等の増額に伴い負担金を増額するものであります。

2項2目総務費国庫補助金の補正額は258万円で、住民基本台帳法施行令の改正に伴いシステム改修に対する補助金を計上するものであります。

3目民生費国庫補助金の補正額は88万8,000円で、日中一時支援費の増額に伴い補助金を増額するものであります。

8目土木費国庫補助金の補正額は211万8,000円で、鷲津駅谷上線整備事業の事業費の増により、増額するものであります。

3項3目民生費委託金の補正額は81万円で、国民年金保険料免除制度の改正に伴いシステム改修に対する委託金を増額するものであります。

15款1項3目民生費県負担金の補正額は132万5,000円で、更生医療給付費等の増額に伴い負担金を増額するものであります。

6、7ページをごらんください。

2項3目民生費県補助金の補正額は44万4,000円

で、日中一時支援費の増額に伴い補助金を増額するものであります。

18款2項3目介護保険事業特別会計繰入金の補正額は4,979万5,000円で、平成29年度介護保険事業の精算に伴い、介護保険事業特別会計からの繰入金を増額するものであります。

4目後期高齢者医療事業特別会計繰入金の補正額は53万2,000円で、平成29年度後期高齢者医療事業の精算に伴い、後期高齢者医療事業特別会計からの繰入金を増額するものであります。

5目国民健康保険事業特別会計繰入金の補正額は1,073万6,000円で、平成29年度国民健康保険事業の精算に伴い、国民健康保険事業特別会計からの繰入金を増額するものであります。

19款1項1目繰越金の補正額は336万6,000円で、平成29年度の繰越金を増額するものであります。

20款6項2目雑入の補正は2件です。まず、県後期高齢者医療広域連合納入金の補正額は333万4,000円で、平成29年度広域連合事務費負担金の精算に伴い、県広域連合からの納入金を増額するものであります。

8、9ページをごらんください。

自治総合センター助成金の補正額は170万円の減額で、自治総合センターによるコミュニティ助成事業の交付決定により、諸収入を減額するものであります。

21款1項8目土木債の補正額は160万円で、鷺津駅谷上線整備事業の事業費の増により、市債を増額するものであります。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の7,847万8,000円の増額であります。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第10 議案第92号 平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第92号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,466万3,000円を追加し、総額を56億5,766万3,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては、国民健康保険の県単位化に伴い調整交付金等の交付金申請システムを改修するため、委託料を27万円増額しようとするもの、前年度療養給付費等交付金の確定に伴う超過交付額を社会保険診療報酬支払基金へ返還をするため、償還金を365万7,000円増額しようとするもの、及び前年度一般会計繰入金の精算による返還のため、繰出金を1,073万6,000円増額しようとするものでございます。

補正の財源といたしましては、県支出金27万円及び前年度繰越金1,439万3,000円を充てさせていただくものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（二橋益良） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第11 議案第93号 平成30年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第93号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7,266万7,000円を増額し、総額を40億5,761万円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては、平成29年度の介護保険事業の精算に伴い、超過交付

金等を国、支払基金、県へ返還をするための償還金として2,287万2,000円、前年度一般会計繰入金の精算による返還のための繰出金を4,979万5,000円増額しようとするものでございます。

補正の財源といたしましては、前年度繰越金7,266万7,000円を充てさせていただくものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第12 議案第94号 平成30年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第94号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ284万8,000円を追加し、総額を6億6,968万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては、平成29年度の出納整理期間中に収納された前年度分保険料を広域連合へ納付をするため、負担金を231万6,000円、前年度一般会計繰入金の精算に伴う事務費繰入金の精算金を返還するため、繰出金を53万2,000円、それぞれ増額しようとするものでございます。

補正の財源といたしましては、前年度繰越金を充てさせていただくものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第13 議案第95号 平成30年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第95号につきまして御説

明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入を1億3,537万2,000円減額し、収益的収入総額14億2,177万8,000円に、収益的支出を1億3,284万円減額し、収益的支出総額14億252万4,000円に、また資本的収入を6,170万円増額し、資本的収入総額6億7,364万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、平成30年4月1日の企業会計への移行に伴い、見込み数値を用いて作成をしておりました平成30年4月1日時点の予定開始貸借対照表につきまして、今般、平成29年度の打ち切り決算等の金額が確定をいたしましたことから、予定開始貸借対照表の各科目の金額を修正し、正式に企業会計の起点となります開始貸借対照表とするものでございます。

以上により、関連する本年度の予算額の修正とあわせて一般会計繰入金の収入科目の見直しを行うものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第14 議案第96号 平成29年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第20 議案第102号 平成29年度湖西市病院事業会計決算認定についてまでの7件を一括議題といたします。

なお、これらの議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第96号から議案第102号までの7議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず初めに議案第96号につきまして御説明を申し上げます。

当初213億5,000万円ですスタートをした予算は、計7回の補正を行い、1億8,774万9,000円を増額し、また前年度の繰越事業費を加え、最終的には220億9,590万9,000円となりました。予算の執行に当たっては、支出を少しでも抑えるよう努力をし、財源の留保に努めました。

決算額につきましては、歳入は217億9,611万5,230円、歳出は203億4,795万2,972円となり、前年度と比べまして、歳入では約5億5,540万7,000円、2.5%の減少、歳出では約8億8,984万7,000円、4.2%の減少となりました。

この結果、歳入歳出差引額は14億4,816万2,258円となり、このうち財政調整基金へ8億4,000万円を積み立て、繰越明許費等に充てるため翌年度へ繰り越さなければならない財源1億269万2,000円を差し引いた翌年度繰越額は、5億547万258円となりました。

続きまして、議案第97号について御説明を申し上げます。

予算は2回の補正を経まして、最終的には64億8,925万3,000円となりました。決算額は、歳入68億2,456万9,619円、歳出62億6,810万1,763円となり、前年度に比べ歳入では2.0%の減少、歳出では3.0%の減少となりました。

歳入の内訳は、国民健康保険税、国庫・県支出金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金等が主なものでございます。

歳出は、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引額は5億5,646万7,856円となり、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、議案第98号につきまして御説明を申し上げます。

予算は3回の補正を経まして、最終的には41億8,547万4,000円となりました。決算額は、歳入39億3,480万3,095円、歳出37億5,466万2,892円となりました。

歳入の内訳は、第1号被保険者の保険料と国、支払基金、県及び市からのそれぞれの負担割合による収入が主なものでございます。

歳出は、介護給付費と地域支援事業費が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引額は1億8,014万203円となり、うち介護保険給付等支払準備基金へ6,488万8,981円を積み立て、1億1,525万1,222円を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、議案第99号につきまして御説明を申し上げます。

予算は2回の補正を経まして、最終的には6億920万4,000円となりました。決算額は、歳入6億1,138万4,831円、歳出6億852万5,677円となりました。

歳入の内訳は、後期高齢者医療保険料と一般会計からの繰入金が多なものでございます。

歳出は、総務管理費、広域連合納付金が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引額は285万9,154円となり、翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、議案第100号につきまして御説明を申し上げます。

決算額は、歳入16億4,183万3,244円、歳出15億3,789万2,773円となりました。歳入歳出差引額は1億394万471円となり、なおこの残額は、公共下水道事業が平成30年4月1日に地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定により公共下水道事業会計へ引き継いでおります。

歳入の内訳は、国庫支出金が1億5,000万円、市債は3億6,470万円となっており、歳入における構成比は、国庫支出金が9.1%、市債は22.2%となっております。また、一般会計から7億6,645万5,000円を繰り入れました。

歳出につきましては、事業費が7億9,457万2,538円でございます。そのうち浄化センター等管理費が2億8,454万6,914円、建設費が4億6,754万7,640円でございます。また、公債費は7億4,332万235円でありまして、借入金の元金及び利子償還金でございます。

続きまして、議案第101号につきまして御説明を申し上げます。

平成29年度の水道事業は、水質の安全性及び地震対策を考慮した管網の整備拡充を図り、生活や社会経済活動に欠くことのできない水道水を安全で安定的に供給することにより、公共の福祉を増進するよう努めてまいりました。

初めに財政状況につきまして、経済活動の収支を示します収益的収支につきましては、事業収益12億

4,050万7,982円に対しまして、事業費用10億4,403万10円となり、1億9,647万7,972円の利益を計上することができました。

次に経営活動の維持発展を図るための設備投資及び企業債の償還等を示します資本的収支につきましては、収入額631万6,000円に対しまして、支出額は2億9,429万4,124円となりました。この支出の主なもの、笠子上ノ原線ほか1路線、配水管布設がえ工事ほか9件、延長1,888メートルを施工したものでございます。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億8,797万8,124円は、公営企業法の定めるところによりまして、内部留保資金より補填をさせていただきます。

なお剰余金の処分につきましても、あわせて御審議をお願いするものでございます。

続きまして、議案第102号につきまして御説明を申し上げます。

平成29年度の病院事業は、地域における唯一の公立病院として、地域医療の確保と医療水準の向上を図り、質の高い医療の提供に努めております。

入院収益は、医師が前年度に比べ1名減少したことに伴い、患者数が減り、減収となりました。病棟につきましても、看護師の確保が厳しく、2病棟での稼働となっております。

病院事業会計の収益的収支は、収入額34億5,916万7,003円に対して、支出額34億586万5,898円となりました。

損益計算書による収支は、純利益4,971万4,716円となりました。

次に資本的収支は、収入額が4億745万2,000円で、支出額は4億4,572万1,470円となりました。この支出の主なもの、医療機器の購入及び企業債の償還金でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,826万9,470円は、過年度分と現年度分の消費税及び地方消費税収支調整額と現年度損益勘定留保資金により補填をさせていただきます。

以上、決算認定につきまして、その概要を御説明申し上げますが、監査委員のたび重なる慎重なる

審査を得ておりますことを申し添えます。

詳細につきましては、決算説明会におきましても御説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

ここで監査委員より決算審査意見書が提出されておりますので、審査の内容について報告を求めます。監査委員、宮下信明君。

〔監査委員 宮下信明登壇〕

○監査委員（宮下信明） 代表監査委員の宮下信明でございます。ただいま議題となっております議案番号第96号から第102号までの審査結果につきまして、御報告申し上げます。

平成29年度の湖西市一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況並びに湖西市公営企業会計の決算の内容につきまして、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の法規定に基づき、市長より平成30年6月27日付で審査に付されましたので、その決算数値及び算定の基礎となる事項が基準に準拠し適正に表示されているかを主眼として、豊田一仁議選監査委員とともに慎重に審査をいたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元の湖西市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書をお開きください。

一般会計につきまして、審査の方法は平成30年6月29日から平成30年8月17日にかけて、市長から提出された決算書類を関係部門の基礎となる事項を記載した諸帳簿及び証拠書類と照合し、検証するとともに、その予算執行などが適正に行われているか、関係職員から説明を聴取し、審査を行いました。

審査に付された基礎となる事項を記載した帳票類は、いずれも関係法令・規則などに準拠して作成されており、計数を関係諸帳簿と符合した結果、執行状況はおおむね適正に行われていると認めるものであります。

ページをめくっていただきまして、1ページ、2ページをごらんいただきます。

歳入決算額は217億9,611万5,000円で、前年度に比べ5億5,540万7,000円、2.5%減少し、歳出決算

額は203億4,795万3,000円で、前年度に比べて8億8,984万7,000円、4.2%減少しました。歳入の減少は、市債発行額の抑制や普通交付税の合併算定がえにより、段階的な縮減によるものであると思われま

す。3ページから10ページをごらんいただきます。

歳入歳出差引額、形式収支において14億4,816万2,000円から翌年度へ繰り越すべき繰越明許費の財源1億269万2,000円を差し引いた実質収支は13億4,547万円、単年度収支は3億3,663万7,000円となりました。

11ページ、12ページをごらんいただきます。

歳入の55.2%を占める市税は120億3,556万円で、前年度に比べ5億4,587万円、4.8%増加しました。主な要因は、法人市民税が前年度に比べ5億280万8,000円、47.9%増加したことによります。また、ふるさと納税による寄附金は前年度に比べ12.8%減少し、4億234万9,000円でありました。市税の増加によって歳入に占める自主財源の割合は69.7%となり、前年度に比べ4.3ポイント上昇いたしました。

ページ21、22、ごらんください。

歳出に占める目的別決算額は、民生費30.3%、衛生費15.7%、総務費12.9%、教育費10.8%、土木費10.1%の順となっております。また投資的経費は20億8,973万1,000円で、前年度に比べ6億3,772万円、23.4%減少しております。全体に占める構成比も10.3%で、昨年度に比べ2.5ポイント下降いたしました。ここ数年、大型事業投資の横ばい状態が続いていると思われま

す。20ページをごらんください。

市債について。一般会計における市債の発行額は7億2,780万円で、前年度に比べ6億9,870万円、49.0%減少しております。年度末における市債額は174億1,565万8,000円となりました。新所原駅周辺のまちづくり事業や減収補填債の減少によるものと思われま

す。少し戻っていただきまして、7ページ、8ページをごらんいただきます。

財政力指数につきまして、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は3年度間の平均値1.027で、前

年度に比べ0.011上昇いたしました。引き続き不交付団体であります。

経常収支比率は当年度は85.1%で、前年度に比べ0.5ポイント下降したものの、財政構造の硬直化傾向が続いております。

なお、特別会計、財産に関する調書、基金運用状況は審査意見書に記載したとおりであります。

今後、人口減少、少子高齢化、防災対策事業、公共施設の老朽化などの課題に対し、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、事業の見直しや経常的経費の抑制に努めていただきたい。また、行政に対する市民の負託に確実に応えていくために、職員一人一人の主體的な意識改革と業務改善の能力を高めるとともに、組織としてチェック機能を徹底・強化に努め、業務執行に関する内部統制の構築を図ることを要望いたします。

次に、湖西市公営企業会計決算審査意見書をごらんください。

水道事業会計について。給水戸数は2万5,854戸で、前年度に比べ1.9%増加したものの、給水人口は5万9,590人で、前年度に比べて0.8%減少いたしました。このため年間有収水量も前年度に比べ0.9%減少いたしました。ここ数年、給水人口、年間有収水量とも減少傾向にあります。

7ページをごらんください。

経営状況について、税抜きで評価してみますと、営業収益は10億4,259万6,000円で、前年度に比べて0.7%減少いたしました。これは主に給水収益の減少によるもので、前年度に比べて832万5,000円、0.8%減少し、減益状態は平成23年度から続いております。この結果、収益全体は11億5,561万6,000円で、昨年度に比べ0.9%減少いたしました。一方、費用全体は9億6,780万9,000円で、前年度に比べ3.6%減少いたしました。この結果、1億8,780万7,000円の利益があり、前年度に比べ2,506万6,000円の増額となりました。

5ページ、6ページをごらんください。

資本的支出のうち建設改良費は、主に配水管布設がえ工事や水源改良工事に伴うもので、1億3,383万7,000円で、前年度に比べ7,797万9,000円、

36.8%の減少でした。

以上が平成29年度水道事業会計の決算概要であります。財務状況を示す数値や指標も良好な値を示しておりますが、今後、給水人口の減少や節水意識の定着などにより、収益増加が望めない一方で、老朽化した水道施設の更新費用が増加することは確実であります。そこで、より現実的な事業計画と財政計画を策定し、将来にわたって健全な経営を維持できるよう努められたい。

続きまして病院事業会計について。ページは20ページになります。

職員体制として常勤医師1人の退職に加え、看護師、准看護師などの減員がありました。全体の職員数は前年度に比べ2人減少し、183人となりました。また、これまで病院長が事業管理者を兼務しておりましたが、平成29年12月から新たな事業管理者が着任し、病院経営に専念する体制が整いました。

入院患者数は延べ2万7,814人で、前年度に比べ3,541人、11.3%減少する一方、外来患者は延べ9万7,757人で、前年度に比べ2,344人、2.5%増加しました。税抜き収益で見ると、入院収益が10億9,397万円で前年度に比べて7,463万1,000円、6.4%減であったのに対して、外来収益は10億1,551万2,000円で、前年度に比べ9,972万2,000円、10.9%の増加でありました。

収益全体では34億3,320万1,000円となり、前年度に比べ2,364万8,000円、0.7%増加し、費用全体では33億8,348万6,000円となり、前年度に比べ2,582万8,000円、0.8%の減少となりました。この結果、4,971万5,000円の利益となり、前年度の23万9,000円に比べて大幅に増加をいたしました。

また、財務状況を示す数値や指標を見る限り、前年度に比べて改善傾向にあります。こうした要因として一般会計からの繰入金が増額の影響が極めて大きいと判断いたしました。

少子高齢化や施設の老朽化による改修等の課題に加え、今後も厳しい医療・経営環境が続くことが予測されますが、新しい事業管理者のもと現状分析と経営診断報告書の活用を図るとともに、市との連携を密にして、早急に経営改善に努められ、人材育成

と健全な病院経営に努められることを要望いたします。

以上で審査に付されました平成29年度決算の総括的な所見を述べさせていただき、本審査の報告にかかります。御清聴ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 監査委員の報告は終わりました。

ここでお諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第96号につきましては質疑を省略した上、15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することについてお諮りいたしますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、議案第96号につきましては15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、福永桂子さん、菅沼 淳君、土屋和幸君、高柳達弥君、楠 浩幸君、佐原佳美さん、渡辺 貢君、吉田建二君、加藤弘己君、竹内祐子さん、荻野利明君、馬場 衛君、牧野考二君、中村博行君、神谷里枝さんの15名を指名いたします。

ここで、決算特別委員会の正副委員長の内選をいたしたいと思っておりますので、暫時休憩といたします。なお再開でございますが、これより昼の休憩をとるにいたしたいと思っておりますので、再開は午後1時といたします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、午前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に決算特別委員会の委員長、副委員長の内選をいたしましたので、その結果を報告いたします。

委員長に吉田建二君、副委員長に渡辺 貢君。以上のとおり決定いたしましたので、御報告いたします。

○議長（二橋益良） 日程第21 請願第1号 平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜本見直しを求める請願を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。お手元の請願文書表、見ていただければと思います。

請願者は全トヨタ労働組合連合会会長、鶴岡光行です。紹介議員は私、楠 浩幸でございます。

件名につきましては、平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜本見直しを求める請願でございます。

請願の趣旨でございますけれども、読み上げます。

自動車は国民の生活必需品であるにもかかわらず、取得・保有・走行の各段階で複雑かつ過重な税負担がかけており、一般財源化による課税根拠の喪失など不合理的な二重課税といった多くの課題が残されています。そのため、社会保障と税の一体改革に伴う税制抜本改革法第7条に記された「簡素化・負担の軽減及びグリーン化の観点から見直しを行う」に沿って、確実な負担軽減措置が講じられなければなりません。

日本経済は緩やかに回復基調が続くものの、長期デフレからの脱却、経済好循環の実現に向けて道半ばの状況であり、正念場を迎えており、地方の活性化が急務となっております。

自動車は地方における生活の重要な足であり、自動車産業は地方の経済や雇用を支える屋台骨であること、加えて高齢化社会においても、誰もが自由で安全な移動を享受するためには、最新技術が搭載された自動車が社会に普及することが不可欠であり、不合理的な自動車関係諸税の「簡素化・負担の軽減」を求める取り組みは、住みやすい日本社会を維持し、持続的な発展を続けるために重要な取り組みであります。

つきましては、湖西市議会におかれましても、自動車関係諸税の簡素化、負担の軽減を最重要案件として、国及び政府へ強い働きかけをお願い申し上げます。

ます。

ということで、裏面のほうに請願の項目を記させていただきます。

複雑かつ過重であり、事実上の二重課税及び課税根拠を喪失した自動車関係諸税について抜本的に見直しを求めるため、下記の内容とする意見書を国及び政府に提出するよう要望します。

（1）車体課税を抜本的に見直し、簡素化・負担の軽減をすること。

ア、自動車重量税の当分の間税率を廃止すること。

イ、自動車税・軽自動車税（四輪車等・二輪車）の負担軽減措置を講ずること。

ウ、環境性能割は、環境変化に鑑みた負担軽減措置を講ずること。

なお、2019年4月以降期限切れを迎える各種減税措置については、2019年10月までの間、延長すること。

（2）燃料課税を抜本的に見直し、簡素化・負担の軽減をすること。

ア、「当分の間として措置される税率」を廃止すること。

イ、複雑な燃料課税を簡素化すること。

（3）地方への代替財源の確保を前提とした自動車関連諸税の見直し措置を講ずること。

ア、自動車関連諸税の抜本見直しに伴い減少する地方税収に配慮し、代替財源を確保すること。

以上です。

○議長（二橋益良） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

ただいま議題となっております請願第1号 平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜本見直しを求める請願は、配付してあります請願文書表のとおり、総務経済委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 議案第96号を除く議案に対す

る質疑事項のある方は9月5日正午までに通告してください。

また、議案第96号の質疑につきましては9月6日正午までに通告してください。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時07分 散会
